

第160回鳥取県都市計画審議会 議案概要

(審議会開催年月日 R3.11.8)

- 議案1 鳥取都市計画公園の変更
- 議案2 鳥取都市計画区域マスタープランの変更
- 議案3 福部都市計画区域マスタープランの変更
- 議案4 八頭中央都市計画区域マスタープランの変更
- 議案5 気高都市計画区域マスタープランの変更
- 議案6 鹿野都市計画区域マスタープランの変更
- 議案7 青谷都市計画区域マスタープランの変更

議案番号	議案名	案件	主な内容
1	鳥取都市計画公園の変更	9・6・1号布勢総合運動公園の変更	公園区域の内 0.45ha を都市計画道路鳥取青谷線の道路区域に、また 0.03ha を市道宮谷布勢線の道路区域に加えるため、一部区域を公園区域から削除するもの。
2～7	(1号) 鳥取都市計画区域 (2号) 福部都市計画区域 (3号) 八頭中央都市計画区域 (4号) 気高都市計画区域 (5号) 鹿野都市計画区域 (6号) 青谷都市計画区域	【予備審議】 都市計画区域マスタープランの変更	<p>県は、県東部地域の市町ごとで、都市計画の目標を示す「都市計画区域マスタープラン（正式名称：整備、開発及び保全の方針）」を平成16年に策定した。</p> <p>その後、県東部地域は、市町村合併や人口減少・少子高齢化の進展など、社会情勢が大きく変化しているため、県は、「都市計画区域マスタープラン」の見直しを行うもの。</p>